

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成29年度第 1 回定例会
開催日時	平成29年 5 月18日（木）午後 3 時から 5 時まで
開催場所	田無公民館 3 階会議室
出席者	委 員：西村委員、山口委員、増田委員、山辺委員、鈴木委員、山村委員、小西委員、藤澤委員 （欠席）清水委員、東山委員 事務局：中川館長、司城副館長、奈良庶務係長
傍聴者	なし
議 題	1 委嘱状交付 2 正・副会長の選出 3 諸報告 4 西東京市図書館の概要について 5 平成29年度西東京市図書館事業計画について 6 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市図書館協議会委員名簿 資料2 平成29年度日程（案） 資料3 関係例規（1 図書館法（抜粋）、2 条例、3 規則） 資料4 西東京市図書館基本計画・展望計画 資料5 図書館事業の見直し（提言） 資料6 平成29年度図書館事業計画 資料7 西東京市子ども読書活動推進計画策定記念「子どもの本まつり」記録集 資料8 第3期西東京市子ども読書活動推進計画 資料9 図書館主な発行物一覧
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○館長 図書館協議会を始めさせていただきます。私はこの4月より図書館長になりました中川と言います。よろしくお願いします。皆様には協議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。皆様の任期は2年間となります。	
<u>1 委嘱状交付</u>	
<u>2 正・副会長の選出</u>	
○館長 正・副会長を選出していただきたいので、最初に自己紹介をお願いします。（各委員自己紹介） 自薦他薦構いませんのでどなたかお引き受けいただけますでしょうか。（協議）	

ご推薦いただきましたので、会長を小西さん、副会長を鈴木さんをお願いしたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。（拍手、承認）
お二人にはよろしくお願いします。ここからは進行を会長にお願いします。

3 諸報告

○会長 よろしく申し上げます。諸報告については、館長から議会などで図書館に関する質疑や市の状況などを報告していただいています。

○館長 協議会の会議録は発言者ごとの要点記録とします。情報公開コーナーや市のホームページに公開されます。

3月議会の報告

・新座市との相互利用について、平成28年度の実績と29年度の負担金をどう進めているのか。以前より、新座市から西東京市図書館を利用したいとの要望があり、昨年度、新座市から年間480万円の負担金をもらう内容の協定を結び、平成28年4月から始めたものです。2月までの実績を報告し、今後は、まちづくりという総合的観点から連携協力していく、負担金の変更は29年度はしないということで進めていきます。負担金の額につきましては毎年協議して決めていくことになっています。

3館合築については、中央図書館、田無公民館を市民会館の場所に3館合築複合化して建てるプランと、田無公民館を存置して市民会館と中央図書館を合築する案の2案について市長の考えを問う内容でした。平成27年度に合築複合化基本プラン策定懇談会からいただいた「合築複合化基本プラン策定に向けた提言」を踏まえ、昨年度庁内の検討組織で検討を行いました。検討内容は提言の総括と示された4つの案について、中央図書館に必要な機能や規模、市民会館と田無公民館の共有できる機能の検証、複合施設におけるメディア機能、活動・支援・発表機能の必要な規模について検討されました。3館合築案と田無公民館を存置する案の二つの案につきましては、中央図書館の機能の拡充と、活動・支援・発表の機能を並び立たせる形で機能間の連携融合を図り、全体としてのサービスの維持向上を目指す3館合築と、田無公民館を現状のまま存置することで活動・支援・発表機能を確保しつつ中央図書館機能のより一層の充実を実現する田無公民館存置案について、引続き耐震改修促進計画の目標年度を見据え、丁寧な説明をしていくということです。

東伏見駅周辺の図書館施設についてどのように考えているかという質問ですが、現在市内には図書館に6館あり、西東京市北部の地域と東伏見駅周辺は図書館の設置されている場所から1kmの円が届かない地域です。東伏見駅周辺の図書館施設について図書館としてどういう考えがあるのかという質問の答弁としては、西東京市公共施設等総合管理計画の中で、中央図書館の機能拡充と、中央図書館と地域館の機能・役割分担、将来的な中央館と地域館の配置の見直しを検討していくということ、東伏見駅周辺につきましては、東伏見ふれあいプラザに予約資料の受取りができる図書サービスを実施し、利用の増加に合わせて受付件数を増やすなど、内容の充実を図っており、また、東伏見駅には返却ポストを設置し、市民の皆さまに利用していただいています、引続き図書サービスを維持していきたいと答弁いたしました。

○会長 いずれの案件も、初めての委員の皆様には、どういう経過で、例えば新座市の問題があるのかとか、3館合築という建物に係わる問題が議会ではなぜそれが取り上げられて図書館に質問が来るのか、ちょっと見当がつかないと思う

のですが、検討していく中で、例えば建物に関しては図書館が話し合わなければいけない場面では必ず私ども協議会でもちゃんと資料が提供されますので、今日のところは議会にこういう話が出たと理解いただいてよろしいかと思います。東伏見駅付近の図書館構想については取り上げられたことが驚きます。本の受け渡しができる図書サービスを実施しています。

- 事務局 東伏見駅の図書館施設については、今までも質問をいただいております。
- 会長 他に質問はありますか。
- 委員 先ほどの参考資料ですが、円の大きさがまちまちなのと、柳沢図書館の円の中心がずれているようですが、これでは正確なところがわかりません。
- 館長 正確なものは後日お渡しします。空白地域は、田無駅南部地域、東伏見駅周辺、保谷駅北側などになります。
- 委員 あとどのくらい大きくすれば空白地域を埋められるのか、円の大きさの違いでカバーできるか、例えば1.2kmの円とか、さまざまな資料があると状況把握しやすい。
- 会長 1km圏は昔からある発想です。他の自治体から見ると、西東京市は極めてバランスよく図書館を配置しているといえます。
- 委員 東伏見駅を利用している者として、今まで不便と感じたことがなかったので、質問が出たことが意外です。
- 会長 私も同様に感じています。

4 西東京市図書館の概要について

- 館長 資料3、資料4、資料9を使い概要説明。
資料4の「西東京市図書館基本計画・展望計画」は、平成21年度から30年度の10年間の長期計画で図書館のあり方について協議会から提言を頂いたものを受け策定したものです。図書館の事業評価を行い公表するとしています。31年度からの新たな計画につきましては来年度策定する予定です。
資料3の1 図書館法の抜粋では、第1条に社会教育法に基づいて図書館を運営するとあり、第2条に図書館の定義を、第3条に図書館奉仕について書かれています。
図書館の取り組みですが、平成13年に田無市と保谷市が合併した市で、平成14年3月には図書館管理システムを統合し6月にはホームページを開設し、インターネットを使った利用者自身が貸し出し延長や資料が予約できる、メールでお知らせする仕組みをはじめ、現在どの自治体でも実施している情報サービスを、西東京市では早い時期から開始してきたところです。現在も他の自治体では実施しているところが少ないWeb上で未所蔵の資料の予約ができる仕組みや、20年にはICチップを活用した自動貸出機、セキュリティゲートの設置、23年には予約棚システムを導入しカウンター業務の効率化を図り、利用者対応の質が向上したなどの効果が出ています。東伏見駅周辺や新町福祉会館では図書サービス等の積極的な情報サービスを実施、駅に近い4施設の開館日時を拡大するなど様々な取り組みをしてきたところ、貸出数・予約数において15万から20万人未満の自治体では上位に位置しています。駅から近い4施設は利便性のよい施設、芝久保・谷戸図書館は住宅地の中にある地域の図書館として、図書館管理システムと物流を連動させた図書館ネットワークを全館で形成しています。中央図書館施設は手狭ですが、西東京市図書館ネットワーク全体の中核を担う施設として機能しています。中央図書館だけで所蔵している地域行政資料、レファレンス資料は図書館全体の共通の財産となっています。利用者は主婦層が一番多く、勤労者世代が続き、年齢

的には30代から50代が多い、利用頻度は月数回利用が8割以上、4割以上が本や雑誌を読む利用となっています。27年に行った市民意識調査では、公共施設の利用で68.1%の市民が図書館を利用していると回答していることから、図書館が市民にとって身近な施設であることが伺えます。

「基本計画・展望計画」については、成人、レファレンス、児童、地域行政資料、ハンディキャップの5部門に分け、どのように収集し提供するのかをまとめた資料計画、具体的なサービスの実践について書かれたサービス計画、その他に、職員計画、施設計画についてまとめています。市の基本構想・基本計画の中では、市民の自主的な活動を支援する場や多様な学習機会の充実を目指す施策として、図書館の課題解決を目指す、市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進める、読書を通じて誰もが学ぶことことができる場、調査研究の場、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民がそれぞれのニーズに合わせた利用ができること、図書館施設の利用が困難な市民にも利用しやすい環境づくりを進める、地域行政資料の保存・提供・デジタル化やレファレンスサービスの充実等。教育計画では、いつでもどこでもだれでも学べる多様な生涯学習の振興と環境の整備が掲げられています。その他に、行財政改革大綱では、図書館の運営体制の見直しについて書かれています。

○副会長 会長が退席したので変わります。質問はありますか。

○委員 市民意識調査はいつ実施しましたか

○事務局 平成27年11月です。

○委員 7割近い市民が図書館を利用しているとのことだが、どのような設問だったのか、調査の内容について伺いたい。

○館長 無作為抽出対象3,000人、設問は施設利用について。

○委員 毎年の登録者数は1年ごとだということだが、貸出利用ができるのが1枚で30冊なので、1枚のカードで家族が使うことがあると思う。実際の登録者数は掴みにくいと思うので、実数はもっと多いと思います。

○副会長 実際には一枚の利用カードで家族も使っています。

○委員 東伏見駅にある施設は、予約した資料が借りて返却もできるとあるが、施設の計画について、今はないということですか。

○館長 施設計画はありません。

○委員 どの市も施設を作るのは難しいと思いますが、西東京市は市の面積から見て施設が多いと感じます。東伏見も電車に乗れば柳沢図書館まで一駅なので、実際には設定している円が広がると思います。

○副会長 東伏見駅周辺の方は不便と感じると思います。西武池袋線の北側も公共施設がないので遠いと感じると思います。

○委員 登録しても使っていない人数の把握はしていますか。

○事務局 統計では累計で15万人です。有効期限が設定されたのでその数は減少すると思います。

○館長 図書館の登録率は自治体によって統計の取り方が違うので数の違いがあります。

5 平成29年度西東京市図書館事業計画について

○館長 資料6事業概要ですが、図書館の基本的な考え方や29年度の重点事業と17項目の実施事業につきまして、新規・継続含め一年間進めていく事業です。今年度の特徴は、成人サービスの推進では法律情報の充実、児童サービスの推進では資料の有効活用のため、小学生向けに作成した「夏休みすいせん図書」掲載を秋の読書週間に向けて学校に貸し出す準備をしています。「は

じめまして～赤ちゃんにおくる絵本」を市立保育園や児童館、私立保育園、認証保育所、幼稚園等に見覧用として配布し活用について働きかけていきます。これは第3期子ども読書活動推進計画にも位置づけられています。ヤングアダルトサービスの推進では、この世代に向けた講座を8月頃実施していく予定です。地域・行政資料サービスでは、資料のデジタル化を進めており、今年度は市史編纂資料をデジタル化していく予定です。ハンディキャップサービスの推進では、市民ボランティアを活用した宅配事業を開始する予定です。多文化・多言語サービスを他の部門と連携して事業を行うとして、図書館利用案内の作成など、多文化共生センターと連携して事業を行っていきます。子育て支援事業の推進では、絵本と子育て事業のフォロー事業として、3歳児を対象とした事業を実施。図書館サービスの評価では協議会で二次評価をお願いするものです。

○副会長 今後、図書館の運営体制について検討し、事業評価も行いますので、「図書館事業の見直し」「図書館基本計画・展望計画」を一読いただくとよろしいと思います。何か質問、意見はありますか。

○委員 資料6の(7) 法律情報の充実に努めるとあるが、市民の声を聞いて毎年決めるのですか。それとも関係の資料が不足していると図書館職員が判断したのか、何を基準にして決めているのですか。

○副館長 昨今、市民の持つ様々な課題について解決するというテーマで資料を収集するという事業を実施する傾向があります。図書館では生活課題、地域課題を解決するとして、普段の利用と職員が用意した資料との隔たりを解消することを目的に、昨年度は健康医療情報、今年度は法律情報にしています。

○委員 西東京市では有料データベースは何を持っているのか

○副館長 有料データベースについては利用者用インターネットの機器を用意している中央、保谷駅前、柳沢、ひばりが丘の4館で使うことができます。有料でデータベースを公開している業者と図書館が契約して、利用者は無料で利用できます。朝日新聞の記事サイトの検索ができる聞蔵Ⅱ、日本経済新聞のネット版で図書館向けに編集してある日経テレコム、百科事典のジャパンナレッジLib、現行法令電子版、ネット官報になります。

○副会長 利用されていますか。

○副館長 第3金曜日の休館日を使い、利用者に向け業者に依頼して利用説明会をしています但参加者の数も少ない。普段自分でネットを使っているから十分という利用者も多く、業者もインターネット利用の実態や差別化を検討しているようです。

○副会長 図書館としては力を入れていく事業ですか。

○副館長 レファレンスサービスの重点事業です。

○委員 各館で使えるパソコン数は何台ありますか。

○副館長 2台ずつです。使えるアクセス数は契約の内容によります。

○委員 契約によって使える件数が違うということですね。印刷はできないのですか。

○事務局 図書館の設備の関係で印刷はできません。

○委員 キーワード検索程度と考えて資料にたどり着くと考えればいいと思います。

○委員 個人で契約するには高価なものなので図書館で利用できれば助かります。

○委員 資料6の13 絵本と子育て事業の継続と3歳児を対象とした事業を実施するとありますが詳しく教えてください。

○事務局 絵本と子育て事業、ブックスタートといいますが、平成15年から始めております。3.4ヶ月児検診の時に図書館職員とボランティアが絵本の読み聞

かせの仕方、絵本の与え方、月齢にふさわしい絵本を配布しています。
3.4ヶ月児検診の受診率が高いことから実施している事業です。今回、3歳児検診の時にもその年代に合う絵本の紹介や読み聞かせを行い、継続して読書に親しんでもらうものです。

○館長 絵本と子育て事業は、事業概要の19頁に27年度の実績数が掲載されています。

6 その他

○副会長 その他をお願いします。

○館長 図書館法第14条から第16条に図書館長の諮問に答えるとあります。今年度は、行財政改革大綱の中で「図書館運営体制の見直し」とあり、このことについて委員の皆さまのご意見を伺いたいと思います。もう一点は図書館法第7条図書館サービスの評価について第三者評価として皆さんにチェックしていただく。次回の定例会で一次評価をお示ししますので、11月までにまとめていただきたい。

○副会長 日程につきましては資料2の案のとおりでよろしいですか。
(承認)

事務局には、協議会としてまとめるために協議会で議論をするための必要な知識や資料を事前に用意していただきたい。また、専門的な委員もいらっしゃるのでその方に話を聞く機会を持っていただきたい。共通の理解をして議論の場を持ちたいと考えます。視察については次の機会に決めましょう。

○委員 今までどこに行ったのですか。

○副会長 最近は豊島区立中央図書館です。

○委員 過去5年間の視察した館を教えてください。

○事務局 通知を送る時に用意してお知らせします。

○副会長 会議を終わります。

次回は7月20日（木）